

令和元年第4回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第57号

令和元年6月14日（金） 山ノ内町役場議場に開く。

令和元年6月14日（金） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第 3号 専決処分の報告について
専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 4 報告第 4号 平成31年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告
について
 - 5 報告第 5号 放棄した私債権の報告について（水道料金）
 - 6 報告第 6号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）
 - 7 議案第39号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第40号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）
 - 9 議案第41号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
 - 10 議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結について
 - 11 議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の工事変更請負契約の
締結について
 - 12 議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結について
 - 13 議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結について
 - 14 議案第46号 平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結について
 - 15 議案第47号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
 - 16 議案第48号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君

5番	高山祐一君	12番	布施谷裕泉君
6番	望月貞明君	13番	山本光俊君
7番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	田村英則
--------	------	------	------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。

令和元年第4回山ノ内町議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会は第18代議会の人事構成後、最初の定例会であります。本定例会に提出されました諸議案につきましては、後刻、町長より説明がありますが、議員各位におかれましては、議会の使命と議員の職責を認識する中で、緊張感を持ち十分な審議を尽くされるとともに、円滑な議事運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、一般質問には10名が通告しております。質問は町行財政全般にわたって、事務事業の執行や取り組みの状況、町政に対する施政方針について所信をただし、あるいは疑問点の説明を求めるものであります。単なる事務的な見解をただすにすぎないものや制度の内容の説明を求めるものなどを避け、大所高所から建設的立場での論議と簡明かつ内容のある質問の展開を期待しております。

町長を初め、理事者、管理職各位には明快なご答弁をお願いするとともに、諸般の議事運営に対しましても、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時02分)

議長(山本光俊君) ただいまの出席議員数は13名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより、令和元年第4回山ノ内町議会定例会を開会します。

クールビズについて申し上げます。節電と省エネルギー対策推進の一環として、当議会もクールビズを実施しております。したがって、本定例会もノーネクタイ、ノー上着を認めますのでご承知願います。

議長(山本光俊君) 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

本日、ここに令和元年第4回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

4月16日告示の山ノ内町議会議員選挙で当選なされた13名の議員の皆様に、改めて当選おめでとうございます。欠員1名となりましたが、去る6月3日の臨時議会において決定した議会構成での初の定例議会であり、今後4年間、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、安心安全なまちづくりを基本に恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる郷土づくりに向け、ともに頑張りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

4月18日第15回雪の回廊ウォーキングが開催されました。翌19日、志賀草津高原ルートへの噴火警戒レベルは2でしたが、通行の安全性第一に例年どおり実施することができ、例年より残雪の多い中、日本一標高の高い国道を走行すると吾妻山脈、北信五岳、北アルプスが眺望できました。また、ゴールデンウイーク中には10連休ということもあり、道の駅では売上額、客数とも前年比130%。また、楓の湯も同様に、前年比140%と大変好調でした。5月18日には午後1時までの24時間で火山性地震が18回を観測し、基準となる15回を超えたため、再び通行止めとなりました。安全第一であり仕方ないことから、引き続き、草津町から情報収集をし、対応について協力してまいりました。なお、現在は開通しておりますが、火山性地震の回数が24時間で15回の基準を超えると、即閉鎖となることから、このまま落ちついてくれることを望むとともに、万座ルートも並行してPRしてまいります。

4月25日、天気にも恵まれ、親水広場がグランドオープンできました。当日は、かえで保育園児や近くの子供さんも参加し、思い思いに水遊びを楽しんでいただきました。特に、ゴールデンウイーク中は天候もよく、連日四、五十人の親子連れの方で常時にぎわい、親水広場、遊具などで遊んでいました。室内外のゲートボール場に遊具、親水広場が加わり、ことしの7月から8月の夏本番はさらなるにぎわいになるものと思われまます。利用者の安全対策にも十分配慮し、引き続き若者も楽しめるよう、限られた施設ですが有効活用し、町民、観光客の癒しの場になるようなさらなる整備を図ってまいりたいと思っております。

4月末、KURAの別冊で山ノ内町の特集号が発行できました。発刊予定が大幅におくれたため、記事内容に若干のタイムラグがありますが、今後、町のPR誌として活用してまいりたいと思っております。改めて、町の観光や農業にかかわる人々に焦点を当てた内容になっており、町の魅力を再発見できる1冊です。書店、コンビニ等で販売されておりますので、お買い求めいただき、ぜひお手にとってごらんいただければ幸いですと思っております。

5月1日、天皇陛下のご即位により、元号も令和となりました。平成は戦争もなく平和でしたが、大きな災害が多発した時代でした。令和の語呂からゼロは2つと、戦争も災害もない安心安全な時代を願っております。

一方、天皇陛下は、皇太子殿下であった平成11年より16回、当町の奥志賀高原を訪れていただき、大変縁をいただいております。天皇陛下としても公務多忙ですが、ご静養に来訪いただけることを望んでいるところでございます。

6月1日には、第6回となりますABMORI植樹が蓮池スキー場で行われました。当日は残雪もありましたが、青空のもと新緑に包まれ、海老蔵さんご家族、阿部知事、V6の三宅さんを初め、全国1,500名余の方々と1万本の植樹を事故もなく無事終了することができました。亀井社長らに、来年、團十郎襲名興行や東京オリンピックもあり、お忙しいと思っておりますがと尋ねたところ、7月ごろになりそうかなとのことでありました。海老蔵さん自身も、ABMORI植樹はライフワークと言っておられますし、日程が決まりましたら長野県や地主の和合会、環境省、実行委員会と相談して引き続き対応したいと思っております。

来年開催される東京オリンピック前に行われます聖火リレーのルートが6月1日に発表され、県内ルートでは当町を含む14市町村で実施されることになりました。当町は、来年4月2日に聖火ランナーがトーチを片手に町の中を走ります。長野冬季オリンピックの開催、そして大成功は町民にとって心と記憶に残る財産であり、町として来年の聖火リレーも多くの町民の方々に参加応援していただけるよう実行委員会を立ち上げて東京オリンピックへの機運を高め、かつ皆さんに喜んでいただけるイベントの内容にしていきたいと思います。6月5日には県実行委員長の太田副知事にお会いし、謝意を申し上げるとともに町を挙げて東京オリンピックのムードを盛り上げ、成功への一翼を担えるよう安全で楽しく、記憶に残る聖火リレーイベントにしたい旨、申し上げたところでございます。

さて、本議会にはご提案申しあげました案件として、報告事項4件、令和元年度一般会計、特別会計、事業会計の補正予算が計3件、工事請負等の契約締結が5件、条例の一部改正が2件の計14件であります。十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

開 議

議長（山本光俊君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（山本光俊君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願、陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る6月10日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、陳情4件であります。会議規則第91条及び第92条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いいたします。なお、3月定例会で可決されました2件の意見書につきましては、3月29日付で国会及び関係行政庁へ送付いたしました。

次に、管内視察について申し上げます。

総務産業常任委員会及び社会文教常任委員会の調査活動として、毎年6月定例会に実施しております管内視察につきましては、委員会ごとに所管する課長等と協議の上、期日までに実施されますようお願いいたします。

次に、一部事務組合の議会関係について申し上げます。

去る3月25日には、岳南広域消防組合議会定例会が開催され、平成31年度一般会計予算及び火災予防条例の改正が原案のとおり可決されました。また、去る6月3日、長野県町村議会議長会臨時総会が開催され、会長に豊丘村議会、下平豊久議長、副会長に栄村議会、福原和人議長が選任されました。

次に、6月7日には、友好自治体であります足立区議会の臨時会が開催され、新議長に鹿浜

昭氏、副議長に、くぼた美幸氏が選出されました。

最後になりますが、長野県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、町村議会議員からは、当町議会の渡辺正男議員を含む5名の議員が当選されました。渡辺議員におかれましては、後期高齢者の医療制度が持続的かつ安定的に運営できますようご尽力いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（山本光俊君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、

4番 湯本晴彦君

5番 高山祐一君

6番 望月貞明君

を指名します。

2 会期の決定について

令和元年第4回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期14日間)

月日	曜	種別	開会開議	閉議閉会	内容
6. 14	金	本会議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第3号～第6号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第39号～第43号 上程、提案説明 議案第44号 上程、提案説明、質疑、委員会付託 議案第45号～第48号 上程、提案説明
		全員協議会			本会議終了後
15	土	休会			

16	日	休 会			
17	月	休 会			
18	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
19	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
20	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案審議 議案第39号～第48号
21	金	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会（条例審査）
22	土	休 会			
23	日	休 会			
24	月	委 員 会	午前9時	午後5時	常任委員会（条例審査）
25	火	議 会 運 営 委 員 会	午後2時	午後5時	最終日日程調整等
26	水	休 会			
27	木	本 会 議	午後2時	午後5時	常任委員会報告等

議長（山本光俊君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日6月14日から6月27日までの14日間に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日6月14日から6月27日までの14日間に決定しました。

3 報告第 3号 専決処分の報告について

専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（山本光俊君） 日程第3 報告第3号 専決処分の報告について、専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第3号 専決処分の報告について、専決第13号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

専決第13号の内容であります。中学校のスクールバスが回送の際、道路附属施設のポール

に接触した事故であります。発生日時は平成30年12月10日、午後1時30分ごろ。発生場所は大字夜間瀬10265番地落合橋付近であります。相手方の住所・氏名は、中野市大字壁田955番地、北信建設事務所であります。和解日及び賠償額は、平成31年3月29日で、金額は3万240円あります。

以上につきまして、平成31年3月25日付で専決しましたので報告いたします。

議長（山本光俊君） これより質疑を行います。1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後についても同様とします。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第3号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号 専決処分の報告については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 報告第4号 平成31年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について

議長（山本光俊君） 日程第4 報告第4号 平成31年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第4号 平成31年度一般財団法人山ノ内町総合開発公社事業計画及び予算の報告について申し上げます。

本案につきましては、定款に基づき理事会において承認を得たものを提出されたもので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。細部につきましては総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご報告の受理をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔報告に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） 質疑を行います。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田です。

2点、お願いしたいんですけども、まず1点目、事業計画ですけども、前年度と異なる点がありましたらお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

特に、昨年度と大きな変更はないわけですがございますけれども、事業計画の中の藤ノ木霊園等の適切な管理につきましては、昨年度は使用していない既存トイレの撤去を検討するというふうになっていたかというふうに思いますけれども、今年度につきましては撤去を行うというふうに変更をさせていただいております。

それと、次のページの山ノ内町情報物産館の関係ですがけれども、上から丸の4つ目になりますけれども、町の雪室利用活用協議会で行う雪室コンビニで物販に取り組みますということで、昨年度は町雪室利用活用協議会で行うというものがなかったもので、そこと一緒になって物販を行っていくというふうに変更しております。あと、昨年度は20周年、道の駅の関係になりますけれども、20周年と400万人の関係でお客様感謝デーにそれをプラスしていたということでございますけれども、今回につきましてはその部分を削除させていただいているということぐらいが変更の点でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田です。

次、2点目をお願いしたいんですけれども、事業計画の中の3番の、湯田中駅前温泉公園の関係で、一番最後の北信州温泉施設スタンプラリーの件なんですけれども、利用状況と活用状況、集客の関係も含めて状況をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

この部分については、詳しい状況というのは私のほうからちょっと今、把握をしておりませんのでお答えできない状況でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田です。

また後ほど情報提供していただきたいと思っております。お願いします。

最後ですが、一番最後のページですが、議案第5号の受託事業特別会計ですがけれども、光熱経費及び使用料、賃借料の関係が少し増加傾向にあるんですけれども、その増加理由をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

平成30年度の決算までちょっと報告はしていませんけれども、その決算状況を今確認しておりますので、その中で、平成30年度にこの部分が不足していたということがございますし、ご承知のとおり、今年度10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられるということから、

その部分も踏まえて増加ということにさせていただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

1点、お願いします。

事業計画書の、藤ノ木霊園の適切な管理のところの3つ目の、合葬式墓地の整備に向けて検討を始めますとなっていますけれども、この合葬式墓地というのはどんなイメージ、どんな形になるのか、ちょっと説明していただければと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

最近、マスコミ等でも取り上げられているかと思うんですけれども、多数の遺骨を共同でおさめるお墓というのが、簡単に言うとそういうことでございまして、個々のお墓を建てるのではなくて、合同でそちらに遺骨をおさめるような、そういった施設のことを合葬式墓地というふうにっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君。

12番（布施谷裕泉君） 12番 布施谷裕泉です。

ただいまの合葬式墓地、重なるわけですけれども、これ実は町民の方から質問を受けている状況であります。昨年度もこれと同じ文言で上がっていたと思うんですけれども、この進捗状況、わかったら教えてください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

整備に向けた検討を始めますということで昨年度もあったかというふうに思いますけれども、こちらのほうにつきましては現在の個々のお墓の管理状況を踏まえまして、現在のところはそんなに合葬式墓地の需要ですか、そういったものが余り顕著にあらわれていないということでございますので、引き続き、この合葬式墓地のあり方について検討を進めていくというような今の段階でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君。

5番（高山祐一君） 5番 高山祐一です。

一般会計収支予算書の中の支出の部のところに、湯ノ原森林整備事業費というので出ていますが、これ具体的にどんな整備かわかったら教えてください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

総合開発公社の所有している土地につきましては、ご存じのとおり湯ノ原地区にもありまし

て、ちょっと山際のほうにも土地を持っております。その支障木がありますので、そちらを伐採していきたいと、そういう内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君。

5番（高山祐一君） 5番 高山祐一です。

ちょっと関連してなんですが、この事業費名の、細かい話なんですが、湯ノ原の「の」、平仮名で使っておりまして、事業計画書の中の湯ノ原の「の」はチョンを使ってあるんですが、これは事業費の名前はこの平仮名の「の」で正しいのでしょうか、細かい質問ですみません。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ここら辺につきましては、私のほうも公社の立場もあるんですけども、公社のほうから報告を受けた内容でございまして、どっちが合っているのかどうかという部分についてはちょっと確認をとれておりませんので、それはご容赦いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

1番 小林央君。

1番（小林 央君） 1番 小林です。

事業計画書ですが、こういった計画書をつくる時は、やはり現場の声を相当反映するべきところだと思っておりますが、これについて現場で働いている皆さんとの協議とか、そういったことは十分なされたということでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

私も直接その現場の従業員さん、職員さんとお会いするのは年に二、三回だと、私のほうの立場ではそういうことですが、当然、役場の職員の事務局長、町のほうからも出向しているという形になっているんですけども、そちらのほうではほとんど席、役場の中におらずに、そちらの現場のほうに常に出ておりまして、毎日のように従業員との協議といいますか、困ったことについて相談を受けたり、それに対してどういった方法で解決していくかということ常に行っているというふう聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 1番 小林央君。

1番（小林 央君） 小林です。

情報物産館の一番下の3%増ですが、これは何か特別な根拠があつて3を使われているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

特に根拠というわけではないんですけども、やはり物価というのは年々、若干ではありますけれども上昇していくということがございますので、同じ収入では利益が減ってってしまうということもございますので、3%を目安に営業努力といいますか、していくことによって収益を保っていくという考えでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第4号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第4号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

5 報告第5号 放棄した私債権の報告について（水道料金）

6 報告第6号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）

議長（山本光俊君） 日程第5 報告第5号 放棄した私債権の報告について（水道料金）及び日程第6 報告第6号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）の2件を一括上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第5号 放棄した私債権の報告について（水道料金）及び報告第6号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）の2件について一括してご説明申し上げます。当該の2件につきましては、山ノ内町私債権管理条例の規定により、町の私債権を放棄したものであります。

最初に、報告第5号 放棄した私債権の報告について（水道料金）について申し上げます。徴収が困難となった水道料金について債権放棄したもので、放棄した金額は1,139万7,702円であります。

次に、報告第6号 放棄した私債権の報告について（有線放送電話使用料）について申し上げます。徴収が困難となった有線放送電話使用料について債権放棄したもので、放棄した金額は4万5,120円であります。

なお、細部につきましては報告第5号を建設水道課長から、報告第6号を総務課長から補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご報告の受理をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

報告第5号について、建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君）〔報告に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君）次に、報告第6号について、総務課長。

総務課長（小林広行君）〔報告に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君）報告第5号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第5号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君）異議なしと認めます。

したがって、報告第5号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

報告第6号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第6号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君）異議なしと認めます。

したがって、報告第6号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

7 議案第39号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

8 議案第40号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

9 議案第41号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（山本光俊君）日程第7 議案第39号から、日程第9 議案第41号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君）以上3議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君）議案第39号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）から、議案第41号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）の3議案について、一括してご提案申し上げます。

最初に、議案第39号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。当初予算が骨格予算であったこ

とから今回の補正で肉づけ等をするものや、プレミアム商品券発行に伴う内容であります。補正予算額は歳入歳出それぞれ2億8,872万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ73億9,772万9,000円とするものであります。地方債の補正では、過疎対策事業の増額に伴い、起債の限度額を変更するものでございます。

補正予算の歳入から申し上げます。

13款分担金及び負担金の分担金では、骨格予算で減額した側溝整備事業の分担金などを増額補正しております。

15款国庫支出金の国庫補助金では、消費税、地方消費税の10%への引き上げに伴うプレミアム商品券発行事業などを増額補正しております。

16款県支出金の県補助金では、農業費の産地パワーアップ事業等の増額補正であります。

19款繰入金の基金繰入金では、一般財源に充てる財政調整基金繰入金と寄附金の寄附者の意向に沿った事業に充てるふるさと基金繰入金の増額補正であります。

21款諸収入の雑入では、プレミアムつき商品券事業の販売代金などを増額補正してございます。

22款町債では、骨格で落とした町道オーバーレイ、道路側溝整備事業などを増額補正してございます。

次に、歳出について申し上げます。

2款1項総務管理費では、庁舎内設備改修として議会傍聴席や庁舎屋上補修など工事費を増額計上しております。

3款1項社会福祉費では、プレミアム商品券事業費を新規に計上してございます。

4款1項保健衛生費では、不妊治療補助金などを新規計上してございます。

5款1項農業費では、骨格で落とした農地流動化補助金や、元気だせ！活かせ遊休農地復活事業、がんばる農業就農奨励金支給事業などの新規計上のほか、ブドウ棚設置にかかわる産地パワーアップ事業等を増額計上してございます。

6款1項商工費では、トップセールスによる誘客キャラバンや特別誘客事業などの新規計上のほか、志賀高原国立公園70周年記念事業に係る費用を増額計上しております。また、インバウンド費用では、長野県知事に同行する中国へのトップセールス費用を新規計上してございます。

7款2項道路橋梁費では、骨格で落とした側溝修繕工事の増額計上及び町道のオーバーレイ工事を新規計上しております。

8款1項消防費では、消火栓更新費用などを増額計上してございます。

9款2項小学校費では、児童バス停待合所の設置費用を新規計上し、4項の社会教育費では(仮称)須賀川ふれあいセンター整備に係る設計費用を計上してございます。

次に、議案第40号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ135万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億75万5,000円にするものであります。補正の内容については、中部電力柱への共架料の不足によるものでございます。

次に、議案第41号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額を271万円増額し、総額4億2,050万5,000円に支出額を257万4,000円増額し、総額3億2,534万6,000円とするものでございます。内容につきましては消火栓受託工事に係る補正でございます。

以上、3議案について一括の説明を申し上げます。なお、議案第39号の細部につきましては総務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第39号について、総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

10 議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結について

11 議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事（I期・II期）の工事変更請負契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第10 議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結について及び日程第11 議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事（I期・II期）の工事変更請負契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上の2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結及び議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事（I期・II期）の工事変更請負契約の締結の2議案について一括ご提案申し上げます。

最初に、議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

内容は、旧北小学校普通教室棟及び特別教室棟の解体工事で、6,858万円にて株式会社下田土建と請負契約をするために議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事（I期・II期）の工事変更請負契約の締結についてご説明申し上げます。

議案第43号の内容であります。山ノ内中学校長寿命化改修工事（I期・II期）につきましては、平成30年6月17日に議会の議決をいただき、北野・平穏・渡辺特定建設工事共同企業体との請負契約によりI期工事を進め、平成31年2月20日付で専決して972万円増額の工事変更

請負契約を締結したところでございます。今度、Ⅱ期工事を進めていく中で、再度変更の必要が生じたため、1,188万円増額の工事変更請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。なお、両議案とも詳細につきましては教育次長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第42号及び議案第43号について、教育次長。

教育次長（山本和幸君） 〔議案に基づく補足説明〕

12 議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第12 議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結について申し上げます。

平成30年度をもって廃止となりました有線放送電話事業ですが、関連する施設の撤去を行うため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。細部につきましては総務課長から補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） 質疑を行います。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

3点ほどお願いしたいんですけども、まず、撤去の範囲がどこまでが範囲になるのか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

これは基本的には有線柱の撤去工事ということになりますけれども、各お宅に線がつながっているわけですが、そのお宅の入り口、外側ですけれども、そこまで撤去するという、その分を含んだ撤去費でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 線のほうはそういう形だということなんですけれども、この有線柱の本数、共架もされている有線柱もあろうかと思うんですけれども、この有線柱の本数と、その共架している部分はどうなるのか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今回の設計の段階で調査した結果、今の段階でまだ変動が当然出てくるかと思うんですけれども、合計では2か年に分けまして1,880ほど撤去柱がございます。共架につきましては、有線柱の単独でしているものについては約2,000本ほどあるわけでございます。撤去するのは先ほど申し上げた1,880ということで、共架の部分につきましては、有線柱にほかの、例えば中電とかNTTさん、こういったものが共架されているというような場合は、その部分はまた中電さんとNTTさんのほうで検討いただくと。私どものほうは基本的には撤去させていただくという考えでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

それでは、工期のほう、先ほどご説明なかったかと思うんですけれども、工期と、あと契約が終わってから着工に入る見込み、いつごろから着工に入れるのかをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今の予定ですと、ことしの9月10日ごろに工事のほうを着工させていただいて、令和2年12月末ぐらいをめどに終了したいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今、ちょっと着工の予定なんですけれども、9月10日ということなんですけれども、過日、伝言板等で出ていました内容だと、9月30日までが各組だとかで使用したり、個人でも使用したりという部分で、有線柱受け付けの期間9月、たしか30日となっていたと思うんですけれども、着工ないし9月10日という部分、そこからすぐ抜くというわけではないんですけれども、その辺の部分についてご説明をお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、高田議員がおっしゃられたとおりなんですけれども、いわゆる工期というものは、やはり準備期間も当然入ってくるわけでございますので、その撤去の仕方、例えば細かい土の中に入っている形とか、中にコンクリートで巻き立ててあったとか、そういったことを調査を詳しくやった後に実際の工事に入っていくということになるかと思っておりますので、実際にその機械を入れて工事を行って抜いていくという作業は恐らく9月末にずれ込んでしまうのかなという

ふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺です。

この契約の条件の中に、抜いた有線柱の一時保管場所の提供とか、そういったものは入っているのでしょうか。業者の皆さん、1本ずつ抜いて、そのまま自分の用意した土地へ運ぶというような形なのか、町有地をお貸しするような、そういった条件が入っているのか、それをお願いします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 答えいたします。

一応、この入札の段階において、契約の段階においてはどこどこに仮置きをしてくださいとあった条件はつけておりませんで、これから工事を進めるに当たって置く場所というのを具体的に決めていくということになるかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第44号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、6月20日の本会議に報告できるようお願いします。

13 議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結について

14 議案第46号 平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第13 議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結について及び日程第14 議案第46号 平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案についての提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結及び議案第46号 令和元年度塵芥車購入事業の売買契約の締結の2議案について一括してご提案申し上げます。

最初に、議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。本案は、除雪車1台を購入するもので、1,639万円にて株式会社前田製作所、飯山営業所長村山泰輔と売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第46号 平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。本案は、家庭から排出されるごみの安定的な収集運搬を実施するため、4トン級の塵芥車を7台運用しておりますが、老朽化した塵芥車の計画的な更新をするため1台購入するもので、町内の有限会社山ノ内自動車工業、代表取締役阿藤新一と874万8,000円で売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

なお、詳細については、議案第45号につきましては建設水道課長から、議案第46号につきましては健康福祉課長より補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。
議長（山本光俊君） 議場整理のため、暫時休憩します。

（休憩） （午前11時11分）

（再開） （午前11時11分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を続けます。

発言の訂正

議長（山本光俊君） 竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 冒頭申し上げました、議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結及び議案第46号 令和元年度塵芥車購入事業、令和元年度ではなくして、平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結の2議案について、一括ご説明申し上げました。

ここの平成と令和の元号の間違いをしましたので、訂正をお願いいたします。
以上です。

町長（竹節義孝君） 補足の説明を求めます。

議案第45号について、建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） [議案に基づく補足説明]

議長（山本光俊君） 議案第46号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） [議案に基づく補足説明]

15 議案第47号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第48号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第15 議案第47号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第16 議案第48号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制

定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第47号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定及び議案第48号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定の2議案について一括してご提案申し上げます。

両案とも、令和元年10月から予定されている消費税率の引き上げによる水道料金、下水道料金使用料の改定に伴う条例の改正であります。両議案の細部につきましては建設水道課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長(山本光俊君) 補足の説明を求めます。

議案第47号及び議案第48号について、建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) [議案に基づく補足説明]

議長(山本光俊君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前11時21分)